

# 総務政策常任委員会資料(当初)

令和4年3月8日(火)

総 合 政 策 部

# 目 次

## I 予算議案

- 令和4年度総合政策部当初予算案について（議案第1号・第2号関係） …… 1
- 令和4年度総合政策部事業の概要 …… 3

## II 特別議案

- 宮崎県バスネットワーク最適化支援基金条例について（議案第25号）  
（総合交通課） …… 22
- みやざき男女共同参画プランの変更について（議案第36号）  
（生活・協働・男女参画課） …… 23

## III その他報告事項

- 令和4年度総合政策部組織改正案  
（総合政策課） …… 25
- 宮崎県犯罪被害者等支援基本計画の策定について  
（人権同和対策課） …… 27

### 【添付資料】

宮崎県犯罪被害者等支援基本計画

# I 予算議案

## 令和4年度総合政策部当初予算案について

(議案第1号関係)

(議案第2号関係)

(一般会計)

(単位:千円、%)

所属名	令和4年度 当初予算額	令和3年度 当初予算額	対前年度	
			増減額	率
総合政策課	765,519	756,580	8,939	101.2
秘書広報課	512,681	532,873	▲ 20,192	96.2
統計調査課	278,939	334,805	▲ 55,866	83.3
総合交通課	2,834,594	1,533,968	1,300,626	184.8
中山間・地域政策課	829,888	837,538	▲ 7,650	99.1
産業政策課	546,605	1,029,353	▲ 482,748	53.1
生活・協働・男女参画課	478,743	463,719	15,024	103.2
みやざき文化振興課	8,965,374	8,820,860	144,514	101.6
国民文化祭・障害者 芸術文化祭課	126,003	301,400	▲ 175,397	41.8
人権同和対策課	123,233	125,525	▲ 2,292	98.2
情報政策課	1,224,733	1,551,153	▲ 326,420	79.0
国民スポーツ大会準備課	5,974,136	2,242,500	3,731,636	266.4
計	22,660,448	18,530,274	4,130,174	122.3

(開発事業特別資金特別会計)

総合政策課	28,042	21,036	7,006	133.3
-------	--------	--------	-------	-------

(一般会計+特別会計)

総合政策部 合計	22,688,490	18,551,310	4,137,180	122.3
----------	------------	------------	-----------	-------

## 債務負担行為(追加)

### 【議案第1号関係】

所属名	事項	期間	限度額 (千円)
国民スポーツ 大会準備課	県有スポーツ施設整備事業 (体育館サブアリーナ備品等整備)	令和4年度から 令和5年度まで	58,737

## 令和4年度総合政策部事業の概要

### 1 コロナ禍からの復興と新たな成長活力の創出

- ㊦公共交通・物流需要回復プロジェクト事業(総合交通課) 338,150千円  
コロナ禍の影響を受け、落ち込んでいる公共交通・物流の需要回復を図るため、交通・物流事業者と連携し、ポストコロナを見据えた利用促進等に取り組む。
- みやぎきの地域鉄道利用促進強化事業(総合交通課) 11,454千円  
人口減少や新型コロナ感染拡大により、利用者が減少している鉄道の利用促進を図るため、利用促進に取り組む団体等への支援を行い、県内鉄道網の維持・存続に取り組む。
- ㊦みやぎきフードビジネス多角化支援事業(産業政策課) 27,000千円  
コロナ禍により影響を受けた食品製造業や飲食業等の事業者向けの商品開発や生産性向上に係る研修を行い、専門家による伴走支援体制のもとで業態の多角化を図る。
- ㊦文化で紡ぐ地域活力の再興応援事業(みやぎき文化振興課) 152,333千円  
長引くコロナ禍により、各地域に根付いた伝統行事等も相次いで中止となるなど、地域活力が低下し地域文化の継承も危懼的な状況にあることから、活動再開に向けた取組や国文祭・芸文祭事業の再実施への支援「国文祭再チャレンジ事業」を行うとともに、地域文化の魅力を広く発信し将来への継承はもとより関係人口増や観光需要の回復に繋げる。
- ㊦みやぎきDXさきがけプロジェクト推進事業(産業政策課) 59,800千円  
コロナ禍により大きな影響を受けた諸産業の復興と新たな成長活力の創出を図るため、県がさきがけてデジタル化による変革(DX)の啓発や人材育成に向けた支援に取り組むことにより、県内のDXの創出を促進し、ポストコロナの産業成長につなげる。
- ㊦みやぎきDXさきがけプロジェクト推進実装支援事業(産業政策課) 110,977千円  
県内産業のデジタル化を推進するため、地域や産業のデジタル化の好事例となる取組を支援するとともに、県内事業者がデジタル技術に直接触れる機会を提供する。
- ㊦デジタル社会に対応した食のビジネスモデル構築事業(産業政策課) 46,720千円  
コロナ禍で社会のデジタル化が加速する中、食に関する新たなビジネスモデルの確立や事業者のチャレンジを支援することで、フードビジネス産業の更なる成長を図る。
- ㊦行政手続オンライン化推進事業(情報政策課) 13,360千円  
ポストコロナを見据え、社会全体のデジタル化を推進していくためには、デジタル・ガバメントの構築が重要であり、その一環として、行政手続のオンライン化を推進していく。
- ㊦自治体DXサポート事業(情報政策課) 15,000千円  
コロナ禍を機に大きく変化しつつあるデジタル化の流れに的確に対応するため、外部人材の活用により、県及び市町村のデジタル化支援を行うサポート制度を構築する。

**○戦略的広報強化推進事業(秘書広報課広報戦略室) 7, 466千円**

新型コロナの感染防止対策として県民等への情報提供が重要となっている一方で、近年の情報伝達手段の多様化等により、情報を届けることが難しくなっている中、今後の感染防止対策や経済対策の効果をより高めるための戦略的な広報の実現が必要であることから、専門知識等を有する外部人材を活用し、さらなる情報発信の強化を図る。

**㊦船旅の新たな魅力開発・発信支援事業(総合交通課) 5, 864千円**

本年4月及び10月に新船が就航する長距離フェリー航路を長期的かつ安定的に維持するため、日常から離れてゆったりとした時間を味わえる船旅ならではの魅力を高めるコンテンツを開発し、効果的に情報発信する取組に対し支援を行うことにより、旅客の確保を図る。

**㊦みんなが繋がる ひなたの文化活動推進事業(みやざき文化振興課) 39, 573千円**

コロナ禍の影響により大きく制限を受けた県民の文化活動の再開・活性化を図るとともに、国文祭・芸文祭の成果を最大限に生かして、文化と多様な分野との連携を図りながら、文化の裾野を大きく広げていく。

**○「アーツカウンスルみやざき」機能拡充事業(みやざき文化振興課) 10, 662千円**

文化活動に関する支援機関であるアーツカウンスルを継続して設置し、専門人材による支援を通じて、県民の文化活動の活発化や文化を担う県内人材の育成を図るとともに、文化団体相互間の交流や文化と他分野との連携などを促進する。

**㊦障がい者芸術文化普及支援事業(みやざき文化振興課) 3, 856千円**

宮崎県障がい者芸術文化支援センターを通じて、国文祭・芸文祭で得られたネットワークを維持・拡大しながら県内の支援体制を強化し、障がい者芸術文化のさらなる普及を図る。

**○国民スポーツ大会事業(国民スポーツ大会準備課) 5, 838, 172千円**

我が国最大のスポーツの祭典である「第81回国民スポーツ大会」の本県開催に向けた準備を着実にを行うとともに、県有スポーツ施設の整備を計画的に進める。

**2 人口減少対策の取組強化**

**○みやざき産業人財確保支援基金事業(産業政策課) 29, 320千円**

県内に就職した若者に対し、県内企業等と連携を図りながら奨学金返還を支援することにより、宮崎の将来を担う産業人財の県内定着を図る。

**㊦デジタル時代における産業人財育成事業(産業政策課) 42, 060千円**

コロナ禍により先行き不透明感が増す社会・経済環境に対応するため、デジタル時代に活用できるビジネススキルを備えた産業人財を育成することで、本県産業の成長促進や良質な雇用の場の確保、働く場所の魅力向上を図る。

**㊦デジタル化はじめの一步応援事業(情報政策課) 3, 200千円**

県民誰もがデジタル社会の恩恵を受けられるよう、目的やレベルに応じたきめ細かいデジタル化の支援を行う。

### 3 安全・安心で魅力ある地域づくり

#### ㊦宮崎県バスネットワーク最適化支援基金積立金(総合交通課)

1, 300, 039千円

人口減少による利用者減や、新型コロナの感染拡大に伴う人流の抑制により、既存バス事業者による運行が困難となっている地域間幹線バス路線や、車両小型化等による効率的運行を図る広域的バス路線について、持続可能な地域交通ネットワークの確立に必要な転換コストを支援し、県民の移動手段の維持・確保を図るため、「宮崎県バスネットワーク最適化支援基金」を設立する。

#### ㊦宮崎県バスネットワーク最適化支援事業(総合交通課)

381, 217千円

既存バス事業者による運行が困難となっている地域間幹線バス路線や、市町村が主体となって運行している広域的バス路線について、市町村や事業者等との協議に基づき、利用実態に即した運行形態への転換を支援し、県民の移動手段の維持・確保を図る。

#### ○「宮崎ひなた生活圏づくり」地域の絆ステップアップ事業(中山間・地域政策課)

20, 935千円

地域住民が主体となり地域課題の解決に向けた取組を持続的に行う、地域運営組織の形成を促進するとともに、その取組を支援することにより、人口減少の抑制や生活必須機能の維持・確保を図る。

#### ○中山間地域買物・物流支援事業(中山間・地域政策課)

14, 500千円

中山間地域における移動スーパーなど、買い物支援に取り組む事業者等に対して支援を行うことにより、交通弱者への対応を図るとともに、将来的なドローン物流の社会実装を目指す。

#### ㊦地域移動手段確保支援事業(中山間・地域政策課)

8, 000千円

免許返納者の増加等に伴う、中山間地域の交通弱者に対応するため、地域内での移動手段の検討や、地域住民主導で実施する自家用有償旅客運送等の起ち上げ等を支援することにより、地域の移動手段確保を図る。

#### ㊦みやぎきの魅力体感・つながり創出事業(中山間・地域政策課)

4, 023千円

本県の魅力やリモートワーク環境を体験するプログラムを実施するとともに、首都圏の若い世代を対象とした交流会を開催することにより、関係人口の創出・拡大を図る。

#### ㊦ワーケーション受入推進強化事業(中山間・地域政策課)

9, 223千円

全国で取組が広がるワーケーション受入について、県内での取組を促進するとともに、本県の特徴や強みを生かしたプロモーション活動を実施することにより、関係人口の創出・拡大を図る。

#### ○わくわくひなた暮らし実現応援事業(中山間・地域政策課)

181, 369千円

都市部を中心とした他地域から本県への移住の促進と地域の人材確保を図るため、本県への移住者に対して移住支援金の給付等を行う。

#### ○移住者受入環境整備・情報発信強化事業(中山間・地域政策課)

55, 766千円

本県への移住を促進するため、空き家等を活用し移住希望者の受入環境を整えるとともに、移住希望者に向けた情報発信を行う。

#### ㊦移住者定着環境整備支援事業(中山間・地域政策課)

7, 144千円

市町村担当者向けの研修会の実施や定着促進に向けた市町村の取組を支援することにより、移住者の本県への定着を図る。

#### ㊦地域おこし協力隊定着促進事業(中山間・地域政策課)

1, 501千円

研修会の実施や相談体制の整備等を通じ、地域おこし協力隊員の任期終了後の地域への定着促進を図る。

# 戦略的広報強化推進事業

秘書広報課 広報戦略室

## 1 事業の目的・背景

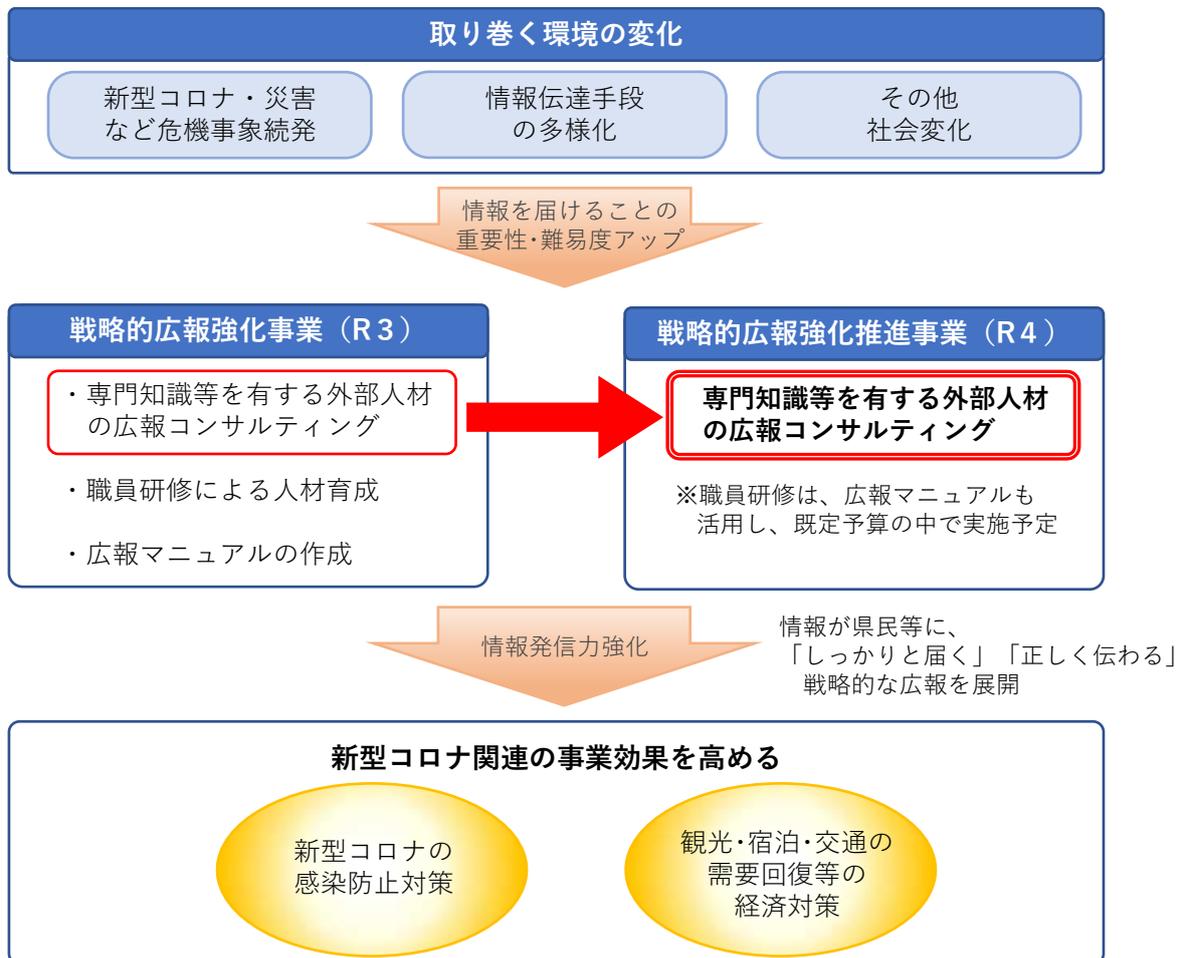
新型コロナの感染防止対策として県民等への情報提供が重要となっている一方で、近年の情報伝達手段の多様化等により、情報を届けることが難しくなっている中、今後の感染防止対策や経済対策の効果をより高めるための戦略的な広報の実現が必要であることから、専門知識等を有する外部人材を活用し、さらなる情報発信の強化を図る。

## 2 事業の概要

- (1) 予算額 7,466千円
- (2) 財源 国庫（臨時交付金）
- (3) 事業期間 令和4年度
- (4) 実施主体 県
- (5) 事業内容 専門知識や豊富な経験を有する外部人材の活用により、適切な広報媒体の選定、タイミング、表現方法の改善を図るなど、県民等により伝わるための情報発信の強化

## 3 事業の効果

様々な新型コロナ感染防止対策や観光・宿泊・交通の需要回復等の経済対策を行う中、具体的な案件にあわせた効果的な広報強化の支援を行うことで、それぞれの事業効果を高める。



# 地域間幹線バス路線の見直し方針について

総合交通課

## 1 これまでの主な経緯

令和2年度：昨年3月に既存バス事業者より、以下の内容を知事に要望。

- (1) 持続可能な路線網についての方針を示すこと。
- (2) 地域間幹線バス路線の事業者負担を行政で全額補填すること。
- (3) 新型コロナ収束後も、持続的に全額補填すること。

令和3年度：(1) 緊急的な運行支援を、県及び関係市町村で実施。  
(2) 地域ごとに路線見直しのための「バス路線対策会議」を設置し、  
県・関係市町村・バス事業者等による協議検討を実施。

※協議状況（対面・オンライン。2月末現在）

- ①バス路線対策会議：24回
- ②市町村との個別協議：25回
- ③市町村長への個別説明：19回

## 2 県の考え

県民の重要な移動手段であるバス路線を確保し、これを持続可能なものとしていくことが重要。

持続可能な路線網を構築するためには、事業者自らの経費削減・利用促進はもとより、新たな事業者による運行など、あらゆる手段を尽くしていくことが必要。

このため、県のリーダーシップの下、以下の方針により、県・関係市町村・バス事業者等において短期集中で取り組む。

## 3 県の方針

- (1) 今後5年間で持続可能なバス路線網を構築する。
- (2) 既存バス事業者が運行する地域間幹線バス路線について、次の①又は②を検討する。
  - ① 「地域間幹線バス路線」として、他事業者による運行に転換
  - ② 「広域的コミュニティバス路線」として、市町村による運行に転換①、②による転換は、基本的に5年間の見直し期間内に実施する。
- (3) 県は、①、②による転換に必要な支援を検討する。

# 宮崎県バスネットワーク最適化支援基金積立金

総合交通課

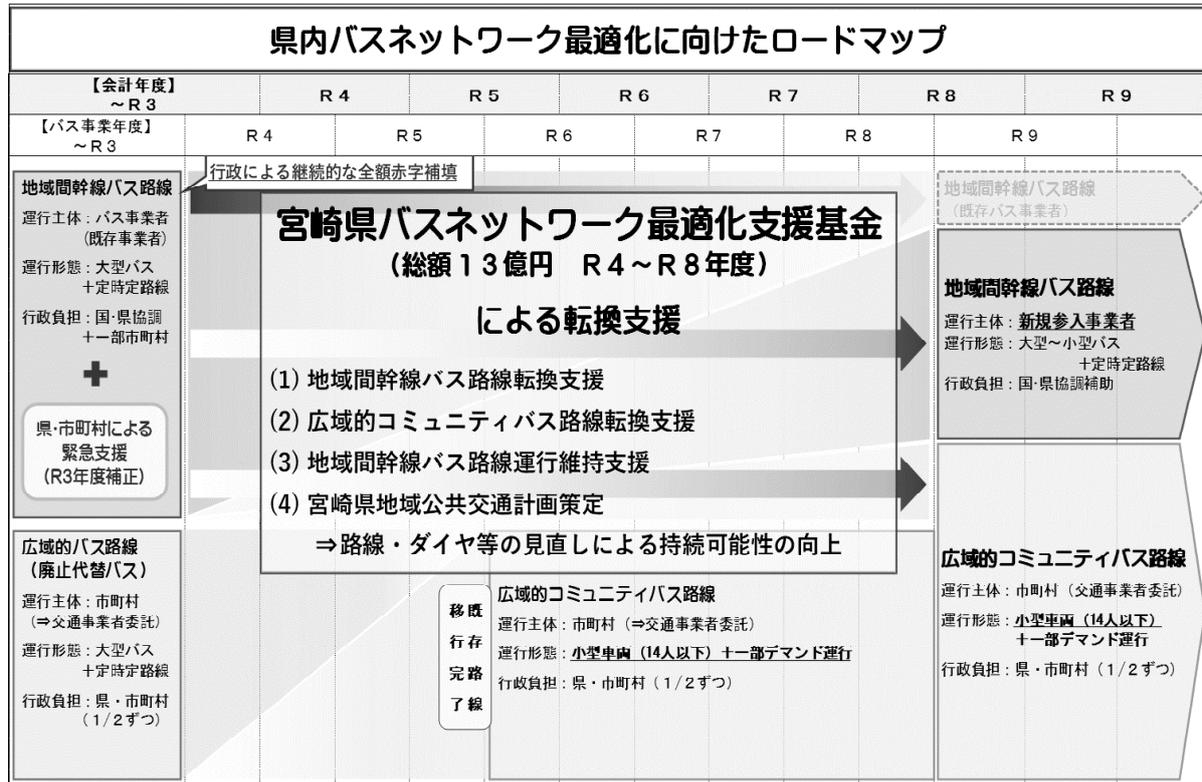
## 1 事業の目的・背景

人口減少による利用者減や、新型コロナの感染拡大に伴う人流の抑制により、既存バス事業者による運行が困難となっている地域間幹線バス路線や、車両小型化等による効率的運行を図る広域的バス路線について、持続可能な地域交通ネットワークの確立に必要な転換コストを支援し、県民の移動手段の維持・確保を図るため、「宮崎県バスネットワーク最適化支援基金」を設置する。

## 2 基金の概要

- (1) 基金総額 1,300,039千円
- (2) 財源 一般財源
- (3) 事業期間 令和4年度～8年度（5年間）
- (4) 基金活用事業

- ① 地域間幹線バス路線転換支援  
既存バス事業者が運行する地域間幹線バス路線について、新たな運行形態に転換する際に必要な費用に対して補助
- ② 広域的コミュニティバス路線転換支援  
市町村が運行する広域的バス路線について、車両小型化等を軸とした「広域的コミュニティバス路線」に転換する際に必要な車両購入費用に対して補助
- ③ 地域間幹線バス路線運行維持支援  
既存バス事業者による運行継続が困難となっている地域間幹線バス路線で、新たな運行形態へ転換するまでの間、運行維持に必要な支援を実施
- ④ 宮崎県地域公共交通計画策定  
県内の持続可能な地域交通ネットワークの姿を示す「地域公共交通計画」について、策定主体となる法定協議会を設置するとともに、当該計画を策定



## 宮崎県バスネットワーク最適化支援事業

総合交通課

### 1 事業の目的・背景

既存バス事業者による運行が困難となっている地域間幹線バス路線や、市町村が主体となって運行している広域的バス路線について、市町村や事業者等との協議に基づき、利用実態に即した運行形態への転換を支援し、県民の移動手段の維持・確保を図る。

### 2 事業の概要

- (1) 予算額 381,217千円
- (2) 財源 国庫：223,529千円（臨時交付金）  
宮崎県バスネットワーク最適化支援基金：157,688千円
- (3) 事業期間 令和4年度～8年度
- (4) 実施主体 県、市町村及び事業者
- (5) 事業内容

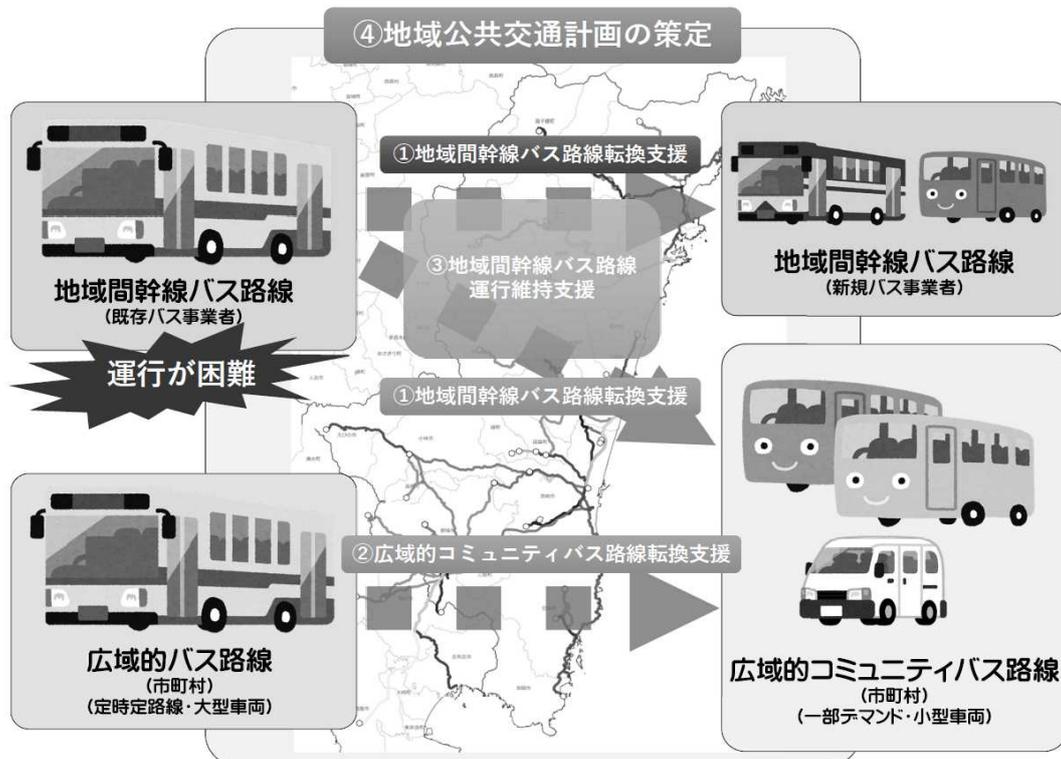
基金活用事業として定めた以下の事業について、市町村や事業者等と協議が整った路線から順次実施する。

- ① 地域間幹線バス路線転換支援（補助率 1/2以内）
- ② 広域的コミュニティバス路線転換支援（補助率 1/2以内）
- ③ 地域間幹線バス路線運行維持支援（補助率 1/2以内）
- ④ 宮崎県地域公共交通計画策定

※ 令和4年度の③は国の臨時交付金を活用

### 3 事業の効果

新規事業者による効率的な路線維持や、広域的コミュニティバス等の新たな運行形態への転換を促すことで、持続可能な地域交通ネットワークの実現が図られる。



## ④ 船旅の新たな魅力開発・発信支援事業

総合交通課

### 1 事業の目的・背景

本年4月及び10月に新船が就航する長距離フェリー航路を長期的かつ安定的に維持するため、日常から離れてゆったりとした時間を味わえる船旅ならではの魅力を高めるコンテンツを開発し、効果的に情報発信する取組に対し支援を行うことにより、旅客の確保を図る。

### 2 事業の概要

- (1) 予算額 5,864千円
- (2) 財源 一般財源
- (3) 事業期間 令和4年度～5年度
- (4) 実施主体 宮崎県長距離フェリー航路利用促進協議会
- (5) 事業内容

運航会社が行う「船旅の新たな魅力」を開発し発信する取組に対する支援  
(補助率 定額)

- ・ 船上コンテンツ開発支援 (例: 船上ヨガ、コンサート、星空観察、グルメフェア等)
- ・ 情報発信支援 (SNSやWEB広告等を活用した情報発信)

### 3 事業の効果

船旅との親和性が高い、テーマ性を持たせたコンテンツを開発し発信することにより、船旅の魅力がさらに高まり、フェリーが単なる移動手段としてではなく、「旅の目的の一つ」として選ばれ、旅客の確保が図られる。



新船「フェリーたかちほ」外観



【船内イメージ①】イベントラウンジ



【船内イメージ②】ビューラウンジ



【船内イメージ③】キッズスペース

## ⑧ 地域移動手段確保支援事業

中山間・地域政策課

### 1 事業の目的・背景

免許返納者の増加等に伴う、中山間地域の交通弱者に対応するため、地域内での移動手段の検討や、地域住民主導で実施する自家用有償旅客運送等の起ち上げ等を支援することにより、地域の移動手段確保を図る。

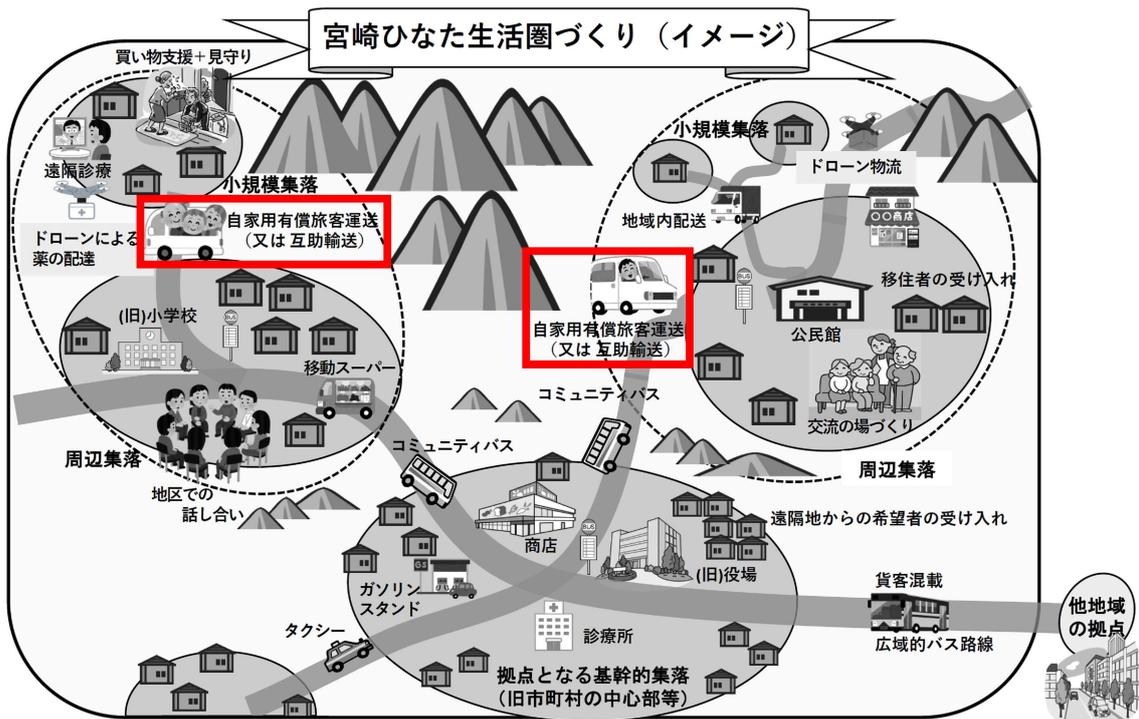
### 2 事業の概要

- (1) 予算額 8,000千円
- (2) 財源 人口減少対策基金
- (3) 事業期間 令和4年度
- (4) 実施主体 地域運営組織等
- (5) 事業内容

地域住民主導で実施する自家用有償旅客運送等の起ち上げ検討にかかる経費を支援（補助率 2/3以内、上限200万円）

### 3 事業の効果

地域の移動手段確保に向けた取組を支援することで、地域運営組織の形成を促進し、「宮崎ひなた生活圏づくり」における生活圏内のネットワーク化を推進する。



# 移住・定住施策について

○ 地方回帰の流れを捉え、関係人口の拡大や移住希望者の後押しをするための取組を強化するとともに、移住者の定住・定着を促進する。

## 現在実施している取組

移住検討層に対する‘**移住促進**’、**‘受入環境の整備’**を主に推進

### 移住希望者の掘り起こし

- ・ UIIターセンセンター(3都市+宮崎)の運営
- ・ 移住相談会や移住セミナー等の開催等

### 全国からの本県への移住の促進

- ・ 移住支援金の支給 (世帯100万円、単身60万円)
- ・ お試し滞在の支援等

### 移住者受入れ環境の整備

- ・ 移住者受入れのための空き家改修補助
- ・ 市町村職員を対象とした移住情報発信についての研修会の開催等

### 《課題》

- 移住者受入れ後の定住対策
- 関係人口の創出・拡大に向けた都市部での情報発信

## R4年度の重点取組

### 本県のファン層の拡大

- 新** **みやざきの魅力体感・つながり創出事業**
  - ・ 首都圏在住の若年等を対象にしたトークイベント等の交流会を開催
- ※ 商工観光労働部等と連携した露出の増

### 関係人口の拡大

- 新** **みやざきの魅力体感・つながり創出事業**
- 改** **ワークেশョン受入推進強化事業 (9, 223千円)**
  - ・ リモートワークとサーフィンや神楽等を組み合わせた本県での短期滞在体験やワークেশョンの機会を提供

### 本県への移住の促進・受入環境の整備

- わくわくひなた暮らし実現応援事業 (181, 369千円)**
  - ・ 移住支援金の予算規模の拡充 (約1.5倍)
- 移住者受入環境整備・情報発信強化事業 (55, 766千円)**
  - ・ 個人の空き家改修への支援等

### 移住者の定着

- 新** **移住者定着環境整備支援事業**
- 新** **地域おこし協力隊定着促進事業**
  - ・ 移住サポーターによる移住者の相談体制の整備
  - ・ 移住者と地元住民、地域おこし協力隊同士の交流会の開催等

### 一般層

### 関係人口層

### 移住検討層

### 移住者層

R2：755世帯  
(H27:202世帯)

移住世帯は増加傾向

### 定住・定着

## ◎みやざきの魅力体感・つながり創出事業

中山間・地域政策課

### 1 事業の目的・背景

本県の魅力やリモートワーク環境を体験するプログラムを実施するとともに、首都圏の若い世代を対象とした交流会を開催することにより、関係人口の創出・拡大を図る。

### 2 事業の概要

- (1) 予算額 4,023千円
- (2) 財源 一般財源
- (3) 事業期間 令和4年度～5年度
- (4) 実施主体 県
- (5) 事業内容

#### ① 「みやざき」ちょっと暮らし事業

移住を検討している方を対象に、リモートワークとサーフィンやアウトドアなど移住の目的となりうる趣味等をセットにした短期滞在型の体験プログラムを実施

#### ② 若者世代とのつながり促進事業

首都圏の情報発信拠点において若手社会人や大学生を対象に「起業」や「就職」をテーマにした宮崎での仕事や暮らしの魅力を発信するための交流会を実施

### 3 事業の効果

宮崎とのつながりを構築し、宮崎のファン層となる関係人口を創出・拡大することにより、将来的な移住につながることを期待される。

#### ① 「みやざき」ちょっと暮らし事業

リモートワークと移住の目的となりうる趣味等をセットにした短期滞在型の体験プログラムを実施し、その感想や魅力等に関するレポートを県の情報発信に活用



#### ② 若者世代とのつながり促進事業

首都圏の若い世代を対象に、「起業」や「就職」をテーマにした宮崎での仕事や暮らしの魅力を発信するための交流会を実施。

首都圏での交流イベント実施

↓ **本県の魅力を発信・つながり強化** ↓

本県出身の若者  
本県に関心のある若者

移住を考えている若い世代

## ㊦ 移住者定着環境整備支援事業

中山間・地域政策課

### 1 事業の目的・背景

市町村担当者を対象とした移住者の定着支援に関する研修会を実施するとともに、移住者と地域のつながりの構築等に向けた市町村の取組を支援することにより、移住者の本県への定着を図る。

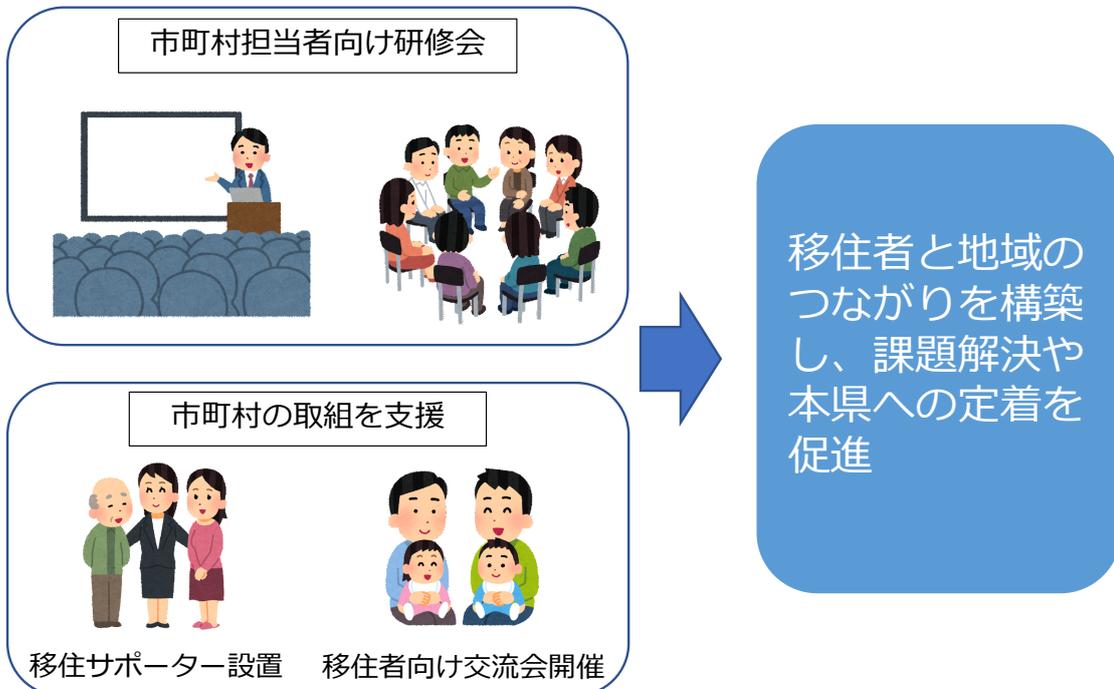
### 2 事業の概要

- (1) 予算額 7,144千円
- (2) 財源 国庫（臨時交付金）
- (3) 事業期間 令和4年度
- (4) 実施主体 県①、市町村②
- (5) 事業内容

- ① 市町村担当者向け研修会  
市町村担当者を対象とした移住者の定着支援に関する研修会を実施
- ② 移住者定着環境整備補助  
移住・定住に関する相談対応等を行う移住サポーターの設置や移住者と地域のつながりの構築に向けた移住者向け交流会の開催等、市町村が実施する移住者の定着促進に向けた取組を支援  
(補助率 1/2以内、2/3以内)

### 3 事業の効果

市町村担当者向け研修会の開催や市町村の取組への支援を通じ、移住者と地域のつながりを構築することにより、移住者の移住後の課題解決や、より一層の本県への定着が期待される。



## ㊦ 地域おこし協力隊定着促進事業

中山間・地域政策課

### 1 事業の目的・背景

研修会の実施や相談体制の整備等を通じ、地域おこし協力隊員の任期終了後の地域への定着促進を図る。

### 2 事業の概要

- (1) 予算額 1,501千円
- (2) 財源 一般財源
- (3) 事業期間 令和4年度～6年度
- (4) 実施主体 県
- (5) 事業内容

#### ① 研修会等の開催

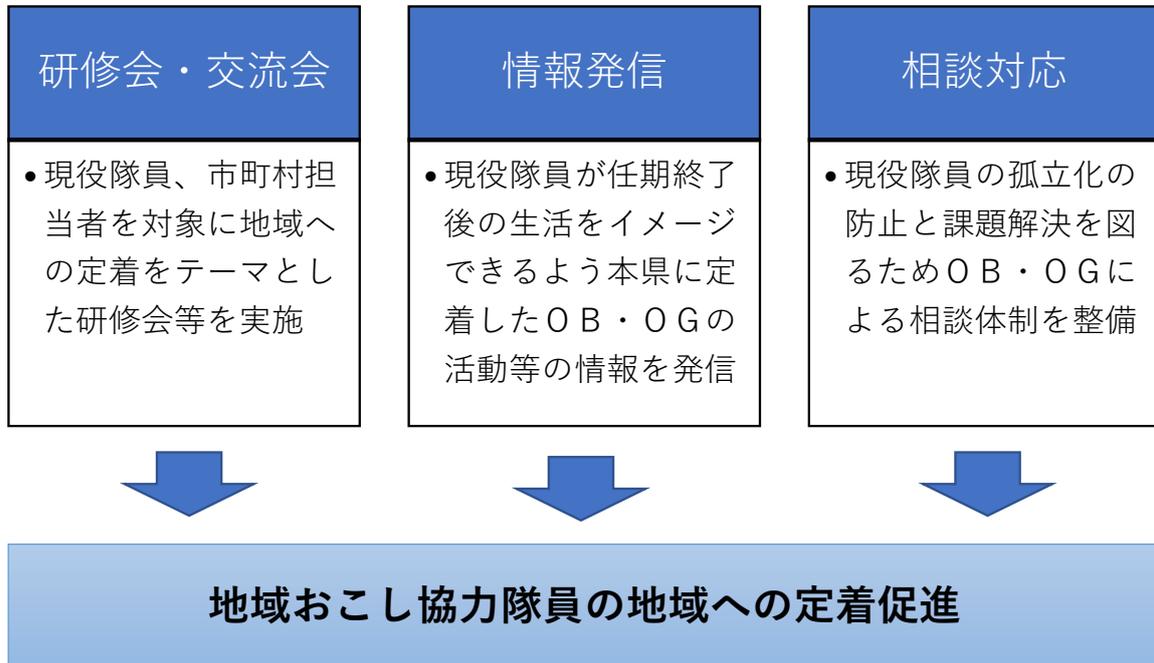
- ・ 現役の地域おこし協力隊員や市町村担当者が参加する研修会や交流会を実施

#### ② 情報発信・相談体制の整備

- ・ 地域おこし協力隊任期終了後のOB・OGの活動等についての情報を発信
- ・ 現役隊員からの相談に対応するため、OB・OGによる相談体制を整備

### 3 事業の効果

研修会や情報発信、相談体制の整備を通じ、地域おこし協力隊の現役隊員同士の横のつながりの構築や課題解決を図ることにより、現役隊員の孤立化を防ぎ、任期終了後の地域への定着が促進される。



## ◆みやざきDXさきがけプロジェクト推進事業

産業政策課

### 1 事業の目的・背景

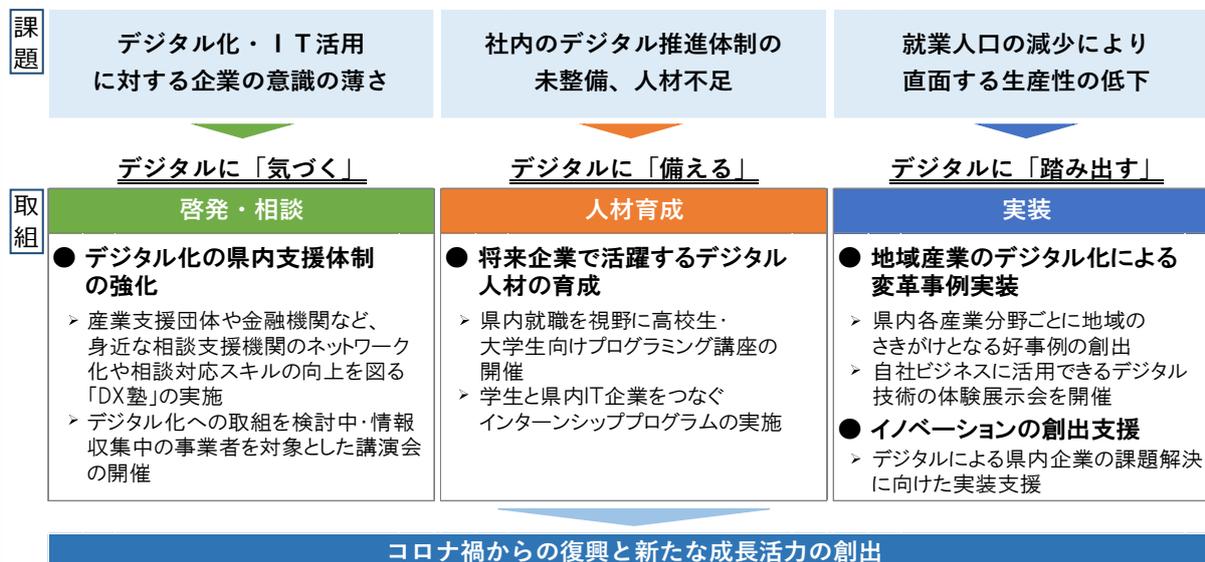
コロナ禍により大きな影響を受けた諸産業の復興と新たな成長活力の創出を図るため、県がさきがけてデジタル化による変革（DX）の啓発や人材育成に向けた支援に取り組むことにより、県内のDXの創出を促進し、ポストコロナの産業成長につなげる。

### 2 事業の概要

- (1) 予算額 59,800千円
- (2) 財源 国庫：39,900千円（うち臨時交付金20,000千円）  
一般財源：19,900千円（新型コロナ宮崎復興応援寄附金）
- (3) 事業期間 令和4年度～6年度
- (4) 実施主体 県
- (5) 事業内容
  - ① みやざきDXさきがけプロジェクト推進事業  
県内産業のデジタル化を支援する経済団体等を対象とした「DX塾」の実施による相互のネットワーク構築や意識啓発を図る講演会を開催
  - ② 次世代地域IT人材育成・確保事業  
高校生・大学生向けプログラミング講座やIT企業へのインターンシップの実施
  - ③ ひなたデジタル・イノベーション創出事業  
県内企業の経営課題をIT企業が持つノウハウや技術により解決する機会を提供

### 3 事業の効果

県内産業のデジタル化に向け、県が旗振り役となり啓発や人材育成を支援することにより、DX創出による産業成長につながる。



## ●みやざきDXさきがけプロジェクト推進実装支援事業

産業政策課

### 1 事業の目的・背景

県内産業のデジタル化を推進するため、地域や産業のデジタル化の好事例となる取組を支援するとともに、県内事業者がデジタル技術に直接触れる機会を提供する。

### 2 事業の概要

(1) 予算額 110,977千円

(2) 財源 国庫（臨時交付金）

(3) 事業期間 令和4年度

(4) 実施主体 県②、民間事業者①

#### (5) 事業内容

① みやざきDXさきがけプロジェクト実装支援事業（補助率 2/3以内）

県内でDXに取り組む意欲的な事業者のデジタル技術導入に対する支援

② みやざきDXさきがけソリューション体験展示会事業

AIやVRなどのデジタル技術に触れることができる企業向け展示会の開催

### 3 事業の効果

各産業分野で、デジタル化の好事例創出を支援することにより、県内事業者に幅広く展開されることが期待され、ひいては県内産業のDXの土台づくりにつながる。

## ◎地域の文化の灯をつなぐ

みやざき文化振興課

### ㊦文化で紡ぐ地域活力の再興応援事業

152,333千円

#### 1 事業の目的・背景

長引くコロナ禍により、各地域に根付いた伝統行事等も相次いで中止となるなど、地域活力が低下し地域文化の継承も危機的な状況にあることから、活動再開に向けた取組や国文祭・芸文祭事業の再実施への支援「国文祭再チャレンジ事業」を行うとともに、地域文化の魅力を広く発信し将来への継承はもとより関係人口増や観光需要の回復に繋げる。

#### 2 事業の概要

- (1) 予算額 152,333千円
- (2) 財源 国庫（臨時交付金）
- (3) 事業期間 令和4年度
- (4) 実施主体 県②、市町村①
- (5) 事業内容

- ① 市町村を通じた地域文化の活動再開に向けた支援
  - ・ 地域において継続的に実施されてきたが中止・縮小となった祭り等の催しの再開に必要な取組（補助率 1/2以内）
  - ・ 国文祭・芸文祭のために新規に企画・創作され実施される予定であったが中止となった市町村事業の実施（補助率 2/3以内）
- ② 地域文化の魅力を発信する動画の制作・既存コンテンツの多言語化

#### 3 事業の効果

地域文化の継承や地域コミュニティの回復、ひいては、地域活力の再興に繋がる。

### ㊦みんなが繋がる ひなたの文化活動推進事業

39,573千円

#### 1 事業の目的・背景

コロナ禍の影響により大きく制限を受けた県民の文化活動の再開・活性化を図るとともに、国文祭・芸文祭の成果を最大限に生かして、文化と多様な分野との連携を図りながら、文化の裾野を大きく広げていく。

#### 2 事業の概要

- (1) 予算額 39,573千円
- (2) 財源 国庫：30,000千円（臨時交付金） 一般財源：9,573千円
- (3) 事業期間 令和4年度～6年度
- (4) 実施主体 県①②③、公益財団法人宮崎県芸術文化協会④
- (5) 事業内容

- ① コロナ禍の影響により大きく制限を受けた県民の文化活動の再開・活性化に資する大規模なアートイベント等の実施
- ② SNS等を活用した文化の裾野を広げる情報発信・共有の場づくり
- ③ 多様な主体が実施する県民が気軽に文化に親しむ活動やまちづくり等、他分野との連携に資する活動に対する支援
- ④ （公財）宮崎県芸術文化協会が実施する「みやざき文学賞」や加盟団体の記念事業支援等に対する補助（補助率 定額）

#### 3 事業の効果

文化によって生み出される様々な価値を引き出し、県民が気軽に文化に触れ親しみ、人と人、多様な主体が繋がる地域社会の形成が図られる。

## ㊦ 障がい者芸術文化普及支援事業

3, 8 5 6 千円

### 1 事業の目的・背景

宮崎県障がい者芸術文化支援センターを通じて、国文祭・芸文祭で得られたネットワークを維持・拡大しながら県内の支援体制を強化し、障がい者芸術文化のさらなる普及を図る。

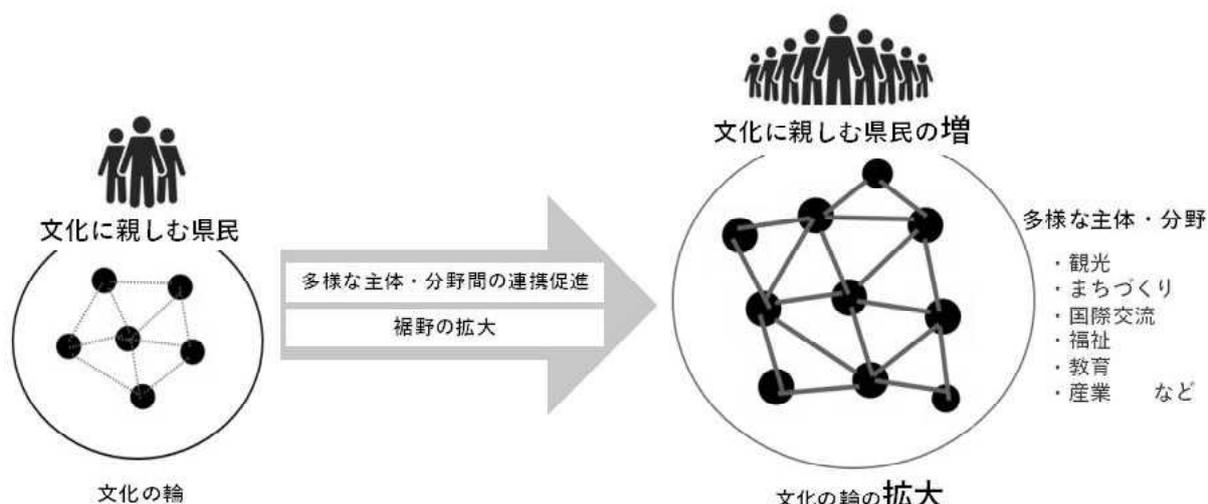
### 2 事業の概要

- (1) 予算額 3, 8 5 6 千円
- (2) 財源 国庫：1, 9 2 8 千円 一般財源：1, 9 2 8 千円
- (3) 事業期間 令和4年度～6年度
- (4) 実施主体 県
- (5) 事業内容
  - ① 芸術文化活動に関する相談支援
  - ② 活動を支援する人材の育成のためのセミナー等の開催
  - ③ 関係者間のネットワークづくり
  - ④ 作品発表の機会の創出
  - ⑤ 芸術文化活動の情報収集・発信

### 3 事業の効果

障がいの有無にかかわらず文化に触れ親しむことができ、文化活動が幅広く行われる環境づくりが進むことにより、県民誰もが個性と能力を発揮し、互いに理解し尊重し合い、生き生きと暮らすことができる共生社会の実現に繋がる。

#### 【 事業イメージ 】



## ④ デジタル化はじめての一步応援事業

情報政策課

### 1 事業の目的・背景

県民誰もがデジタル社会の恩恵を受けられるよう、目的やレベルに応じたきめ細かいデジタル化の支援を行う。

### 2 事業の概要

- (1) 予算額 3,200千円
- (2) 財源 一般財源
- (3) 事業期間 令和4年度
- (4) 実施主体 県
- (5) 事業内容

#### ① デジタル化支援窓口

デジタル化に取り組む際の相談を受け付ける「宮崎デジタルよろず相談窓口」を設置し、相談内容に応じて国・県・市町村等の支援策やアドバイザー等を紹介する。

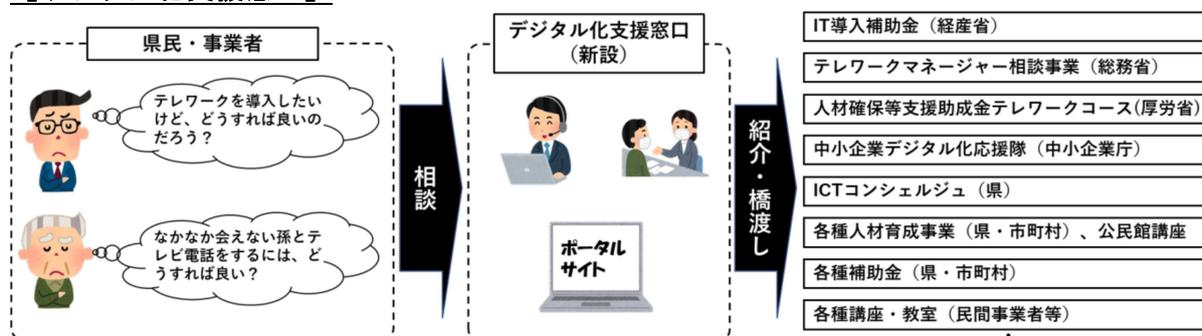
#### ② プログラミングチャレンジ事業

中山間地域の小学生を対象に、プログラミングへの興味・関心を持ち、プログラミング技術を身につけられるよう勉強会等を開催する。

### 3 事業の効果

県民がデジタル化への最初の一步を踏み出す際の支援を行い、デジタル化に取り組みやすい環境を整えることで、誰一人取り残されることなく、デジタル化の恩恵を実感できる「人に優しい人間中心のデジタル社会」の実現に寄与する。

#### 【デジタル化支援窓口】



#### 【プログラミングチャレンジ事業】

##### ① キックオフイベント

- ・プログラミングの楽しさを伝えるイベントの開催



##### ② プログラミング勉強会

- ・初心者向けプログラミング言語 (スクラッチ等) を使った入門編の勉強会



##### ③ ワークショップ

- ・②の勉強会修了者を対象に、ロボットを動かす等、プログラミングとリアルの世界がつながる様子を体感



##### ④ フォローアップ勉強会

- ・②の勉強会修了者のうち希望者を対象に、プログラミングに関するワンステップ上の知識を学ぶための勉強会

1 事業の目的・背景

コロナ禍を機に大きく変化しつつあるデジタル化の流れに的確に対応するため、外部人材の活用により、県及び市町村のデジタル化支援を行うサポート制度を構築する。

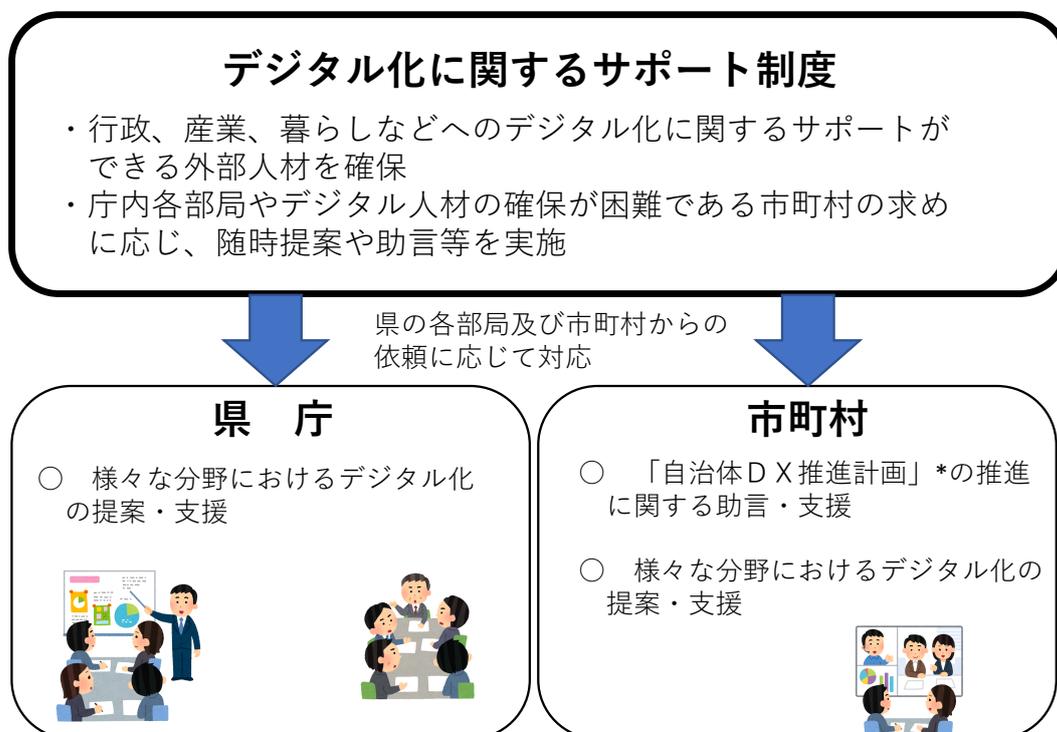
2 事業の概要

- (1) 予算額 15,000千円
- (2) 財源 国庫（臨時交付金）
- (3) 事業期間 令和4年度
- (4) 実施主体 県
- (5) 事業内容

行政、産業、暮らしなど様々な分野でのデジタル化を促進することができる外部デジタル人材を確保し、庁内各部局や市町村におけるデジタル化施策の積極的な企画・立案をサポートしていく。

3 事業の効果

県及び市町村職員が、デジタル技術に関する専門的な知識を持つ外部人材から、適切な提案や支援を受けることで、各分野におけるデジタル化の更なる推進が図られる。



\*「自治体DX推進計画」とは、令和2年12月に総務省が策定した計画。情報システムの標準化・共通化や行政手続のオンライン化など、主に市町村が、今後重点的に取り組むべき事項・内容を具現化したもの。

## Ⅱ 特別議案

(議案第25号)

### 宮崎県バスネットワーク最適化支援基金条例について

総合交通課

(設置)

第1条 県内の地域間幹線バス路線及び広域的バス路線について持続可能な運行形態への転換を支援することにより、県民の移動手段の維持及び確保を図ることを目的として、地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条の規定に基づき、宮崎県バスネットワーク最適化支援基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立て)

第2条 基金として積み立てる額は、予算で定める額とする。

(管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ、県債証券その他最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(運用益金の処理)

第4条 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、基金に編入するものとする。

(繰替運用)

第5条 知事は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(処分)

第6条 基金は、第1条に規定する設置の目的を達成するために必要な事業に要する経費の財源に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

(委任)

第7条 この条例の施行に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

- 1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 この条例は、令和10年3月31日限り、その効力を失う。

## みやざき男女共同参画プランの変更について

生活・協働・男女参画課

### 1 策定の趣旨

現行の「第3次みやざき男女共同参画プラン」は、計画期間が平成29年度から令和3年度までの5年間であり、今年度で終期を迎えることから、社会経済情勢の変化に対応し、引き続き男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進していくため、新たな男女共同参画プランを策定する。

### 2 プランの概要

#### (1) 計画期間

令和4年度から令和8年度までの5年間

#### (2) 計画の性格と役割

男女共同参画社会基本法に規定されている「都道府県男女共同参画計画」として、本県における男女共同参画推進の基本的方向と具体的施策を示す。

また、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく推進計画をプランに盛り込み、一体として策定する。

#### (3) 計画の基本理念

男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現

#### (4) 施策の柱

- ① あらゆる分野における女性の参画拡大
- ② 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備
- ③ 一人ひとりの人権が尊重される安全・安心な暮らしの実現

#### (5) 重点を置く視点

地域社会における政策・方針決定過程への女性参画が十分に進んでいない現状や、新型コロナウイルス感染拡大により、女性の雇用や男女間の家事・育児の分担割合など男女共同参画における課題が顕在化したことなどから、次の3つを重点を置く視点として定め、各施策の取り組みを進める。

- ① 政策・方針決定過程への女性の参画拡大に向けた市町村への支援と連携
- ② 根強く残る固定的性別役割分担意識の解消に向けた取組や若年世代への男女共同参画の理解の促進
- ③ 長時間労働の是正等働き方改革の推進や、男女ともに育児休業を取得しやすい職場づくりなど就業環境の整備に向けた関係部局・機関との連携強化

### 3 その他

#### (1) 策定の経緯

令和2年8月～9月	「男女共同参画づくりのための県民意識調査」の実施
令和3年3月	2月定例会 総務政策常任委員会（県民意識調査結果の報告） 宮崎県男女共同参画審議会へ諮問
6月	6月定例会 総務政策常任委員会（策定について報告）
7月	宮崎県男女共同参画審議会
9月	9月定例会 総務政策常任委員会（骨子案の報告）
11月	宮崎県男女共同参画審議会
12月	11月定例会 総務政策常任委員会（計画素案の報告） パブリックコメントの実施
令和4年1月	宮崎県男女共同参画審議会からの答申
2月	2月定例会 議案提出

#### (2) パブリックコメントの結果

- ① 実施期間 令和3年12月13日から令和4年1月12日まで
- ② 周知の方法 県ホームページ及び新聞への掲載、県政相談室等における閲覧
- ③ 意見の概要
  - 意見数 11件（3名）
  - 主な意見
    - ・県が委嘱する男女共同参画地域推進員の交流会開催は非常に大事なことで、ぜひ具体的な計画を立てて実施してほしい。
    - ・雇用保険の育児休業給付金制度に関し、周知徹底を図るとともに、低収入の労働者に対して雇用保険料を助成する制度について検討できないか。
    - ・「様々なメディアからの男女共同参画を阻害する情報」についての定義が不明であり、メディアの情報が一方的に男女共同参画を阻害するという誤った印象を与えるのではないかと考える。
    - ・県の男女共同参画センターには女性職員しかいないため、男性職員も配置すべきではないか。

### Ⅲ その他報告事項

#### 令和4年度総合政策部組織改正案（令和4年4月1日付け改正）

総合政策課

#### 1 「デジタル推進課」の設置及び産業政策課に「産業デジタル担当」の新設（総合政策部）

国の動きや社会の変化を踏まえ、行政、暮らし、産業など様々な場面でのデジタル化を推進するため情報政策課及び産業政策課の業務を再編し、4つの担当から構成される「デジタル推進課」を設置するとともに、産業政策課に産業分野におけるデジタル化の総合調整機能を担う「産業デジタル担当」を新設する。

現 行	改 正 後
<p>【情報政策課】</p> <p>課 長 — 課長補佐 — 電子自治体推進担当            情報化システム担当            先端ICT活用担当</p>	<p>【デジタル推進課】</p> <p>課 長 — 課長補佐 — デジタル戦略推進担当            デジタル基盤担当            デジタルガバメント担当            情報化システム担当</p>
<p>【産業政策課】</p> <p>課 長 — 課長補佐 — 企画推進担当            産業人財担当</p>	<p>【産業政策課】</p> <p>課 長 — 課長補佐 — 企画推進担当            産業人財担当            産業デジタル担当</p>

#### 2 「国スポ・障スポ準備課」の設置（総合政策部）

本県で令和9年度に開催予定の「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会」開催業務の準備を円滑に進めるため、障がい福祉課から全国障害者スポーツ大会開催準備業務を移管し、一体的に取り組む「国スポ・障スポ準備課」を設置する。

また、開閉会式会場の整備や市町村競技施設整備への支援、宿泊・衛生、輸送・交通、警備等の業務を行う「施設調整担当」を新設する。

現 行	改 正 後
<p>【国民スポーツ大会準備課】</p> <p>課 長 — 課長補佐 (総括) — 総務企画担当            競技式典担当            課長補佐 (技術担当) — 施設整備担当</p>	<p>【国スポ・障スポ準備課】</p> <p>課 長 — 課長補佐 (総括) — 総務企画担当            競技式典担当            施設調整担当            課長補佐 (技術担当) — 施設整備担当</p>



# 宮崎県犯罪被害者等支援基本計画の策定について

人権同和対策課

## 1 策定の理由

「宮崎県犯罪被害者等支援条例」（令和3年7月7日施行）第9条に基づき、本県における犯罪被害者等支援を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画を策定した。

## 2 基本計画の概要

別紙のとおり

## 3 計画期間

令和4年度から令和8年度まで（5年間）

## 4 その他

### （1）これまでの取組

- |      |    |                                                              |
|------|----|--------------------------------------------------------------|
| 令和3年 | 7月 | 総務政策常任委員会（計画策定について報告）                                        |
| 11月  |    | 庁内連絡会議における検討（令和4年2月まで、計3回開催）<br>有識者懇話会における検討（令和4年1月まで、計2回開催） |
| 12月  |    | 総務政策常任委員会（計画素案について報告）<br>パブリック・コメントの実施                       |

### （2）パブリック・コメントの結果

- |         |                              |
|---------|------------------------------|
| ① 実施期間  | 令和3年12月13日から令和4年1月12日まで      |
| ② 周知の方法 | 県ホームページ及び新聞への掲載、県政相談室等における閲覧 |
| ③ 意見数   | 13件（1名）                      |

### （3）パブリック・コメント及び有識者懇話会における主な意見

- ・ マスコミへの情報提供のあり方について、事件・事故の発表は、被害者や遺族の理解が得られる内容とするべきであり、マスコミは犯罪被害者や遺族に配慮した対応を行うべきである。
- ・ 学校での犯罪被害者教育は、優しさとか思いやりとか、そういったレベルの問題ではなく、人権と尊厳の問題であるという基本的な認識の下に取り組むべきである。
- ・ 被害者支援については、全体を統括する部局があるとよいが、統括まではいかなくとも、関係機関から情報を集めて、必要な情報を各機関に提供するような、情報センターの役割を担う部局（ハブ）があるといいのではないかと。
- ・ この基本計画は、各機関が現在既に実施している事業がしっかりと記載されているので、今後は計画の内容を充実・発展させて、新しい支援策が付加されていくことを期待している。

## 「宮崎県犯罪被害者等支援基本計画」の概要

### 1 犯罪被害者等の抱える様々な問題

- (1) 直接的被害
- (2) 事件後に直面する状況
  - ① 心身の不調
  - ② 生活上の問題
  - ③ 周囲の人の言動による傷つき
  - ④ 加害者からの更なる被害
  - ⑤ 捜査・裁判に伴う様々な問題（負担）



### 2 基本方針

- (1) 犯罪被害者等の個人としての尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい処遇を保障される権利が尊重されること。
- (2) 犯罪被害者等が受けた被害（二次被害を含む。）の状況及び原因、犯罪被害者等が置かれている生活環境その他の犯罪被害者等の事情に応じて、適切に行われること。
- (3) 犯罪被害者等が被害を受けたときから再び平穏な日常生活を営むことができるようになるまでの間、必要な支援が途切れることなく提供されること。
- (4) 国、県、市町村、民間支援団体その他犯罪被害者等支援に関係するものによる相互の連携及び協力の下、誰もが安心して暮らすことができる地域社会の形成を促進すること。



### 3 具体的施策

#### 第1 犯罪被害者等支援のための体制整備への取組

- 1. 相談及び情報の提供等（17施策）
  - 総合的対応窓口における相談対応、○警察における相談体制の充実等
  - 犯罪被害者等早期援助団体との連携・協力
  - 性暴力被害者支援センター「さぼーとねっと宮崎」等
- 2. 犯罪被害者等の支援を担う人材の育成（8施策）
  - 犯罪被害者等支援に携わる警察職員への心理的影響に対する配慮
  - 市町村職員等を対象とした会議、研修会の実施等
- 3. 民間支援団体の活動の支援（3施策）
  - 民間支援団体に対する基盤強化のための各種施策
  - 民間支援団体と連携・協力した広報啓発活動の推進等
- 4. 連携協力の推進（7施策）
  - 犯罪被害者等支援ネットワークの連携
  - DV被害者保護支援ネットワーク会議の充実等

## 第2 精神的・身体的被害の回復・防止への取組

### 1. 心身に受けた影響からの回復（6施策）

- 犯罪被害者等に対するカウンセリングの実施及び充実
- 犯罪被害者等早期援助団体に対する情報提供、○こころの健康相談事業 等

### 2. 安全の確保（6施策）

- 犯罪被害者等に関する情報の保護、○再被害防止措置の推進
- ストーカー、DV、児童虐待等の事案への適切な対応 等

### 3. 保護、捜査、公判等の過程における配慮等（7施策）

- 保護対策の推進、○刑事手続等に関する情報提供の充実
- 犯罪被害者等の心情に配慮した環境の整備 等

## 第3 損害回復・経済的負担の軽減への取組

### 1. 経済的な助成に関する情報の提供、助言等（12施策）

- 日本司法支援センター（法テラス）宮崎地方事務所との連携と県民への周知
- 「被害者の手引」を活用した情報提供、○犯罪被害給付制度の周知 等

### 2. 居住の安定（2施策）

- 被害直後における居住場所の確保、○県営住宅への優先入居及び一時入居

### 3. 雇用の安定（3施策）

- 被害回復のための休暇制度の周知、○犯罪被害者等の就職に関する支援 等

### 4. 日常生活の支援（4施策）

- 生活困窮者自立支援制度、○市町村と連携した支援制度の活用
- 民間支援団体が行う直接支援等の情報提供 等

## 第4 犯罪被害者等を支える地域社会の形成に向けた取組

### 1. 県民・事業者の理解の増進（10施策）

- 犯罪被害者等の人権に関する啓発
- 各種広報媒体を活用した犯罪被害者等の広報啓発の充実 等

### 2. 学校における教育（4施策）

- 学校におけるいのちを大切にする教育の推進
- 次世代を担う若年層を対象とした被害者支援の理解の増進 等